

記入例

景観形成基準確認シート

①建築物の建築等、②工作物の建設等: 景観形成重点地区

松が岬公園周辺地区及び上杉家廟所周辺地区

届出者氏名		〇〇 〇〇(代理人 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 担当〇〇〇〇)																					
行為の場所		米沢市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号																					
周辺景観の特性		<input type="checkbox"/> 当行為地は、松が岬公園周辺地区内に位置し、お堀に面しており景観が優れた地域である。 <input type="checkbox"/> 当行為地は、上杉家廟所周辺地区内に位置し、表参道に面しており景観が優れた地域である。																					
		[第2種住居地域] 用途地域の指定等を記載してください。 <div style="background-color: #e0f2e0; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 周辺景観の現状と当該行為の概要及び必要性を簡素に記入してください。 </div>																					
項目		景観形成基準	具体的な配慮又は工夫の内容	適否*	意見*																		
形態意匠	建築物及び工作物	周辺の景観との調和に配慮し、圧迫感を与えないよう工夫すること。	<input type="checkbox"/> 周辺建物の壁面、高さ、デザインとの統一感を持たせた位置と高さとして、圧迫感を軽減した。	適・否	<div style="background-color: #e0f2e0; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 「〇〇に配慮した。」「〇〇と調和した。」等の記載ではなく、「〇〇との連続性を意識し、〇〇とした。」「周囲が〇〇のため、〇〇と調和した意匠とした。」など具体的に記入してください。 </div> <div style="background-color: #e0f2e0; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 洋風のもの、若しくは和風とは判断できないものは、原則米沢市景観形成委員会に諮問します。 </div>																		
	建築物	大規模な建築物(地上階数5階以上又は建築物の長辺が30m以上)の外壁は、圧迫感を軽減し、周辺との調和を図ること。	<input type="checkbox"/> 壁面には、〇〇材のサファートを設置して、和風の表情を持たせ、圧迫感を抑えた。 <input type="checkbox"/> 松が岬公園のお堀端であるため、お堀側を低層、奥を高層建てとして、圧迫感を抑えた。	適・否																			
	建築物	和風の落ち着いた外観、意匠とすること。	<input type="checkbox"/> 和風建築として、道路との境に板塀を設置し、落ち着いた印象の外観とした。 <input type="checkbox"/> 和風建築として、近隣住宅との連続性を考慮した屋根形状とし、壁は落ち書きのある	適・否																			
	工作物	道路との境界に塀を設置する場合は、ブロック塀を避け、生垣や板塀等とすること。	<input type="checkbox"/> 周辺がウコギ垣根なので、連続するようにウコギ垣根を設置した。 <input type="checkbox"/> 周辺が板塀なので、連続するように統一感を持たせた意匠の板塀とした。	適・否																			
色彩		周辺の景観との調和に配慮するとともに、次の色彩を用いること。 建築物の屋根に用いる色彩の明度は、5以下とすること。また、彩度は0.1R-10R、0.1YR-10YR及び、0.1Y-10Yの範囲では4以下、その他の色相では1以下とすること。 建築物の外壁及び工作物に用いる色彩の明度は、8以下とすること。また、彩度は、0.1R-10R、0.1YR-10YR及び0.1Y-10Yの範囲では4以下、その他の色相は1以下とすること。 注1 建築物及び工作物の見付面積の5分の1未満の範囲内で用いる色彩はこの限りでない。 注2 建築物の外壁及び工作物にあっては着色していない木材、石材、土壁等の自然素材によって仕上げられている部分の色彩はこの限りでない。 注3 建築物の建築や工作物の建設を、伝統的な意匠や構法により行う場合はこの限りではない。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>基調色 (正面)</td> <td>従属色 (右側面)</td> <td>強調色 (左側面)</td> </tr> <tr> <td>00YR00/0</td> <td>00YR00/00</td> <td>00YR00/0</td> </tr> <tr> <td>00YR00/00</td> <td>00YR00/00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>00YR00/00</td> <td>00YR00/00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(背面)</td> <td>00YR00/00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(屋根)</td> <td>N5</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ○ 松が岬公園のお堀に面しているため、松が岬公園の緑と調和するように、うす茶系の色彩を基本とし、敷地内にも積極的に高木を植栽し松が岬公園との一体感を演出した。 ○ 松が岬公園の正面通りであるため、和風の落ち着いた色彩構成とした。 </div>	基調色 (正面)	従属色 (右側面)	強調色 (左側面)	00YR00/0	00YR00/00	00YR00/0	00YR00/00	00YR00/00		00YR00/00	00YR00/00		(背面)	00YR00/00		(屋根)	N5		適・否	<div style="background-color: #e0f2e0; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> 壁面及び屋根に使用する色彩をマンセル記号で記載してください。 基準を超えた色彩を使用した場合は、原則、米沢市景観形成委員会に諮問します。 </div>
基調色 (正面)	従属色 (右側面)	強調色 (左側面)																					
00YR00/0	00YR00/00	00YR00/0																					
00YR00/00	00YR00/00																						
00YR00/00	00YR00/00																						
(背面)	00YR00/00																						
(屋根)	N5																						

記入例

項目	景観形成基準	具体的な配慮又は工夫の内容	適否*	意見*
高さ	周辺の景観に配慮した高さとすること。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御廟所の参道に面しているため、周辺の建物と同じ高さに抑えた。 ○ 松ヶ岬公園正面からの吾妻山への眺望に配慮して、高さを〇〇mに抑えた。 	適・否	
位置	建築物及び工作物	眺望景観の妨げにならないよう配慮すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御廟所の参道に面しているため、参道の見通しに配慮した場所に変更した。 ○ 松ヶ岬公園正面からの吾妻山への眺望に配慮して、高さを〇〇mに抑えた。 	適・否
	建築物	道路及び隣地境界に面する壁面は、周辺との調和に配慮するとともに、可能な限り後退すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 隣接の住宅と壁面を揃え、統一感を持たせた。 	適・否
緑化	道路に面する場所や敷地内は花や樹木等により緑化すること。	<ul style="list-style-type: none"> ○ エントランス部分にシンボルとなる高木を移植した。 ○ 松ヶ岬公園のお堀に面しているため、敷地内に積極的に高木を配置し公園との一体感を演出した。 	適・否	

[記入上の注意]※印の欄は、記入しないでください。